

常勤嘱託職員（有期雇用）の募集

1. 採用予定人員

若干名

2. 業務内容

(1) 担当する業務(雇入れ直後)

- 1) 放射線に関する研修及び実習の補助
- 2) 原子力防災に係る研修支援等の業務
- 3) センターから指示する業務

(2) 以下の範囲内で業務を変更する場合があります。

- 1) 放射線障害の防止に関する業務
- 2) 原子力安全に関する業務

3. 応募資格

(1) 理工系大学、理工系短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校以上の卒業で、
上記の業務内容に実務経験のある者

(2) 年齢は、概ね55歳以上の者

(3) 第1種放射線取扱主任者免状を所持していれば尚可

(4) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒免職又は懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 反社会的勢力と密接な関係を有していないこと。また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないこと。

4. 採用試験の方法等

(1) 書類選考

(2) 面接試験(書類選考合格者に面接試験実施の通知を文書にて行います。)

* 顧客への説明能力の確認、業務への適格性及び協調性等の確認をさせていただきます。

5. 選考

(1) 書類審査

1) 提出書類

- ① 履歴書
- ② 経験した業績の概要を記載した職務経歴書

なお、今回の募集を知った媒体(当センターホームページ等)を履歴書又は職務経歴書の備考欄に記載してください。

③ 資格に関する書類(第1種放射線取扱主任者免状のコピー等)

なお、学歴に関する証明書類(卒業証明書等)、その他の資格証は、採用時に提出していただきます。

2) 申込方法

応募希望者は、以下の書類を当センター企画総務部まで、郵送で提出して下さい。封書の表に「常勤嘱託職員応募書類在中」と朱書きして下さい。

3) 受付期間 随時

(2) 面接試験

1) 実施 随時実施します。(応相談)

2) 面接試験結果 面接試験実施後、速やかに通知します。

6. 採用決定及び採用日

5. の選考のうえ決定します。採用日は応相談。

7. 健康診断

採用者には、採用時の健康診断の受診又は健康診断書(概ね受診後半年以内であれば可)の写しを提出していただきます。また、特定の業務に従事される方は、適用される法律に基づく各種健康診断を受診していただきます。

8. 勤務条件

(1) 契約期間: 期間の定めあり、原則として単年度単位。(例: 契約締結日～年度末3月31日)

(2) 更新要件: 常勤嘱託委嘱規程第2条に規定する要件に該当する場合。

(3) 更新回数: 4回を超えない回数。ただし、65歳に達した以後における最初の3月末日まで。

(4) 待遇: ①報酬は当センター規程によります。

(例: 給与月額215,400円、地域手当43,080円(東京20%) = 258,480円～)

※契約更新時に業務内容の見直しにより報酬の見直しを行うことがあります。

②通勤費は実費支給

(5) 勤務時間、休憩及び休日: 職員の就業規則を準用します。

① 所定労働時間等 8時間労働、週5日勤務

② 年次有給休暇等は職員の就業規則を準用

(6) 就業場所:

1) 雇入れ直後

① 東京都品川区東大井二丁目13番8号 ケイヒン東大井ビル7階
公益財団法人原子力安全技術センター

2) 変更の範囲

② 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附1-67

公益財団法人原子力安全技術センター 防災技術センター
③大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル3階
公益財団法人原子力安全技術センター 西日本事務所

3)このほか、センターが指示する全国の研修会場等への宿泊を伴う出張先及び
外勤先での勤務があります。

9. 身分

常勤嘱託職員

10. 応募書類

応募書類は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
なお、記載されている個人情報は、採用以外の目的に使用することはありません。

11. 問い合わせ・申込先

〒140-0011 東京都品川区東大井二丁目13番8号 ケイヒン東大井ビル7階
公益財団法人原子力安全技術センター企画総務部(担当:松戸、増渕、飯山)
TEL:03-3814-7600

12. その他

・採用試験を受けるために要した交通費は個人負担となります。

以上